



安定生産へ集落一丸 営農継続意欲の保持がカギ

鹿児島県喜界町 | 城久集落受委託部会 ➡ 源久幸一さん(57)

集落の営農維持の一助に 町内初の集落営農組織設立

同町の南西部に位置する城久集落では、18戸の農家が約74haでサトウキビを栽培する。源久さんは、同集落でサトウキビ6.5haを栽培する大規模農家である一方で、JAあまみ喜界事業本部の専務理事を務める、地域のリーダーの人だ。

受委託部会設立のきっかけは2010年。町から、町内初となる集落営農のモデル地区として、設立の打診を受けたことからだ。以前から、作業を受託してほしいという要望を集落の高齢農家から受けたこともあり、「集落の営農維持の一助になるなら」と、設立に参画。11年7月に、集落の農家全18戸が参加する「城久集落受委託部会」を立ち上げた。

「できることは自分で行う」 作業内容に応じて受委託振り分け

サトウキビ栽培の主な作型は、8~9月にか

けて植え付けし、およそ1年半後の1~2月頃に収穫する2年1作の「夏植え栽培」(同町の作付け比率は約5割)と、1年1作の「春植え栽培」(同、約4割)と「株出し栽培」(同、約1割)。「やれることからやっていこう」との思いで臨んだ初年度と翌12年度は、「夏植え栽培」の植え付け作業を4戸分(約3ha)請け負った。夏植え栽培の多収のカギは、「8~9月中に植え付け、気温が高く一定の降水量が確保できる9~10月を、しっかりと生育期間にあてる」と(源久さん)。しかし、植え付け作業は収穫と並び最も負担の大きい作業の一つだ。そのため、11月頃まで植え付けが終わらず、植え付け適期を逃す高齢農家が少なくなかった。これを、50~60歳台前半の担い手農家5人で進め、1週間でこなした。

また、植え付けを委託する農家には、委託費用の負担を軽減できる仕組みも準備した。植え付けする前に必要な苗の準備作業にできるだけ参加してもらい、労賃を支払う。

それにより、委託費用が実質的に軽減されるという。「自分でできることは自分で行うことが、高齢者の営農継続意欲の維持にも繋がる」とその重要性を強調する。

受託メニュー充実へ 大型の防除機も導入

受託メニュー拡大を視野に今年、大型の防除機であるブームスプレーヤを購入した。毎年の悩みである、サトウキビの茎を食害するメイチュウの効率的な防除を狙った。源久さんは、「ブームを使えば、10ha当たり20分で作業できる。手作業の5分の1だ」と、その労力削減効果に期待する。今夏から部会の受託メニューに加える予定だ。

町民の生活基盤支える交付金

町民のたゆまぬ努力により安定的に栽培されるサトウキビ。農家をはじめ、製糖業者や運送業者など、町内の主要な産業、雇用を根本から

奄美大島の東北東約25kmに位置する鹿児島県喜界町。周囲46km、面積57平方キロメートルの島である同町は、四季を通じた温暖な気候と、平たん地の多い農地で、サトウキビやトマト、野菜などの栽培や畜産が盛んだ。なかでもサトウキビは、全耕地面積の8割近い約1,800haで栽培される基幹作物。同町の城久(くにひさ)集落では、高齢な生産者の作業負担の軽減策の一環として、「城久集落受委託部会」を立ち上げ、集落の営農維持に取り組んでいる。その中心メンバーの一人である源久(げんく)幸一さん(57)に、取り組みの成果と今後の抱負を聞いた。

支えている。

そんなサトウキビの安定的な生産に欠かせないのが、独立行政法人農畜産業振興機構の甘味資源作物交付金だ。これに、製糖工場からの原料代を加算した金額が農家の手取りとなる。交付金の必要性について源久さんは、「原料代だけでは機械の燃料代も払えない。交付金がなくなれば島から人がいなくなるだろう。」と話す。そんな源久さんの熱い思いが、町のサトウキビの安定生産を支えている。



「安定多収は適期の植え付けから」と話す源久さん

甘味資源作物交付金って

独立行政法人農畜産業振興機構が交付する「甘味資源作物交付金」は、鹿児島県と沖縄県のさとうきび農家の経営の安定化を図る柱の一つです。

国内の砂糖原料(さとうきび、てん菜)の生産費と国内産糖製造事業者への売渡価格(原料代)との差額見合いが、生産者に交付されます。原料作物の糖度が高くなれば、交付金単価は上がる

り、農家の手取りは多くなるため、高品質のさとうきびを生産する意欲がわく仕組みとなっています。

日本と比べると諸外国は、砂糖原料の作付面積が広大です。例

えば生産量1位のブラジルと比べると、収穫面積で約47倍、生産量で約38倍の差があります。そのたまに、国内外の価格差は大きく、国産と外国産とで品質に差がない砂糖は、そのままでは国内で砂糖原料生産を存続することは難しい状況です。

さとうきび生産者の収入(2012年度) (糖度が基準糖度帯の場合)



お問い合わせ先

特産業務部砂糖原料課 TEL 03-3583-8960
鹿児島事務所 TEL 099-226-4731 那覇事務所 TEL 098-866-1033

日本の食をつくり、たべる、
すべてのひとのために

alic 独立行政法人
農畜産業振興機構

ホームページ
<http://www.alic.go.jp>

「甘味資源作物交付金」の主な財源は、安価な輸入糖から微収したお金(調整金)。国内の砂糖原料の安定生産のために交付されています。

標準的な糖度(13.2~14.4度)では、1ha当たり1万6000円が交付されます。そこから、0.1度ごとに100円の品質格差が設けられています。